

議事要点

会議名称	令和4年度 第4回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年12月21日(水) 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 302 会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について 2 その他
配布資料	【資料】 資料1-1 立川市国民健康保険の現状(データ更新版) 資料1-2 令和5年度国民健康保険事業費納付金の算定に関する要望について 資料2-1 国保保険料賦課限度額について 資料2-2 国保保険料賦課限度額について(モデルケース) 資料3-1 次期財政健全化計画と今後の保険料の考え方 資料3-2 立川市第2次行政経営計画(抜粋版)
出席者	[委員] 被保険者代表(5名) 田尻 隆子 西村 徳雄 萩原 幸夫 宮本 直樹 山田 廣幸 保険医及び保険薬剤師代表(4名) 五十嵐 弥生 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生 公益代表(5名) 頭山 太郎 山本 みちよ 浅川 修一 黒川 重夫 木村 辰幸 被用者保険等保険者代表(2名) 藤田 美奈子 澤口 賢一 [事務局] 副市長 田中 良明 保健医療担当部長 浅見 知明 保険年金課長 横田 昌彦 財政課長 佐藤 岳之 健康づくり担当課長 田村 信行 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人

<p>会議結果</p>	<p>1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について</p> <p>事務局より議題1に係る資料1から資料3の説明を行う。資料1-1は、前回の運営協議会資料1に、令和5年度の国民健康保険事業費納付金（仮係数）の額を追記した資料。資料1-2は、東京都市国民健康保険協議会より、東京都に提出した要望書の資料。資料2-1は、国民健康保険料の賦課限度額の法定上限額、多摩26市の平均、立川市の平成31年度から令和4年度までの推移の資料。資料2-2は、資料2-1の試算結果のモデルケースの資料。資料3-1は、次期財政健全化計画と今後の保険料の考え方について示した資料。資料3-2は、現行の行政経営計画である「立川市第2次行政経営計画」の抜粋版の資料であると説明し、委員からの資料に対する質疑応答を行う。</p> <p>資料1-2で、東京都市国民健康保険協議会から東京都に納付金の算定に関する財政支援要望が出されているが、今後納付金がどうなるかについての見通しを聞きたいという質問に、昨年は、令和4年度の仮係数での事業費の納付金は54億5,800万円、確定係数での事業費納付金は53億5,500万円と、約1億300万円の減となったと回答。</p> <p>コロナに関する給付金等を受けとった分が収入や所得に算定されてしまい、保険料が上がる人がいることに対して、来年度の保険料の減免の対応ではどのように考えているか教えて欲しいという質問に、保険料のコロナ減免は国の施策の中で行っており、来年度やるか否か、国が現在まだ示していない。保険料の算定の所得については国が決めている。国の方向性に基づいて、市のほうでも適切に対処したいと回答。</p> <p>限度額の引き上げで影響する世帯について、750万円以上の所得の世帯と一括りとしているが、さらに細分できないかという質問に、賦課限度額の引上げで保険料が増加する見込みが高い世帯の目安という意味で750万円以上の世帯と示していると回答。</p> <p>令和5年度の保険料と財政健全化計画について全委員から意見をもらい、「現状を考えると、令和5年度の保険料の据え置きはやむを得ない。賦課限度額は2万円引き上げでよい。財政健全化計画については、市で作成した資料3-1の案で賛成である。」という意見が多数であった。</p> <p>次回の運営協議会で、本文及び議論の経緯などをまとめた「答申案」を用意すると会長より委員へ説明。</p> <p>2 その他</p> <p>第5回の運営協議会は、令和5年1月16日月曜日、午後1時30分から、場所は302会議室での開催を予定していると事務局より連絡。</p>
<p>担当</p>	<p>福祉保健部保険年金課 電話 042-528-4314</p>